

安達 壽人 農業委員 相馬 裕幸 推進委員



担当地区【千里②】
八千代・六角・百目貫
堤崎・島田・仁蔵
千代田・扇田・富永
上ノ上

土屋 勇雄 農業委員 鵜浦 正俊 推進委員



担当地区【月輪①】
関脇・都沢・壺下
志田浜・上戸・上戸駅前
湊志田・山潟・田子沼

鈴木 正晃 農業委員 小檜山 正次 推進委員



担当地区【月輪②】
金曲・川崎・夷田・中目
松橋・小平潟・松橋浜

丸山 之子 農業委員 桑原 富男 推進委員



担当地区【長瀬①】
幸野・川桁・新屋敷
曲渚・東館・白津・道下

遠藤 正浩 農業委員 神 庄也 推進委員



担当地区【長瀬②】
下館・志津・荻窪・水沢
伯父ヶ倉・内野・明戸

浦 大輔 農業委員 長谷川 竹司 推進委員



担当地区【吾妻①】
白木城・小水沢・樋ノ口
小田・中ノ沢・達沢
沼尻温泉

二瓶 公司 農業委員 小檜山 慶一郎 推進委員



担当地区【吾妻②】
名家・酸川野・田茂沢
木地小屋・市沢・蒲谷地
大原・高森・沼尻駅前

福島県下農業委員会大会

令和6年度 福島県下農業委員会大会



令和6年11月15日ユラックス熱海で開催された「福島県下農業委員会大会」に参加しました。記念講演では、東京大学大学院特任教授の鈴木宣弘氏に「食料安全保障と日本農業の将来像～地域の農業と食を守り、次世代につなぐために～」と題して、日本の食料自給率拡大の必要性や、食品の安全性の確保、不測の事態に備えるのが国防であるならば、地域農業を守る事が安全保障であるというお話をいただきました。

全国農業新聞のご案内

全国農業新聞は、農業者の



公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業専門誌です。週刊で購読料は月額700円（送料、税込み）です。県版・地方版も充実させ、地域独自の情報の提供に努められています。

購読の申し込みは、下記QRコードから表示される申し込みフォームから行うか、農業委員会事務局にお願いします。



「広報いなわしろ」8月号の14ページにも掲載しましたが、個人間による農地の貸借（相対）は、令和7年2月受付分までとなっております。希望する人はお急ぎの手続きをお願いします。

様式等は、右記QRコードから該当ページにアクセスしダウンロードするか、農業委員会事務局（農村環境改善センター1階）にお越しください。なお、3月以降の受付分からは、農地中間管理機構（農業振興公社）を通じた貸借に一本化されます。



猪苗代町 第1号 農業委員会だより



猪苗代町農業委員会事務局
電話 (62) 5655



猪苗代町農業委員会
会長 土屋勇雄

ごあいさつ

猪苗代町農業委員会だよりの発行にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

猪苗代町農業委員会は、平成28年の法改正に伴い、それまでの農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が設置され、各々12人の計24人で連携を図りながら活動しております。

本委員会は、農地の売買や貸借の許可、農地転用案件の意見具申（許可は福島県）のほか、遊休農地の調査・指導を行っております。近年、農業に関する諸情勢は、肥料価格の高騰など、大変厳しい状況であります。

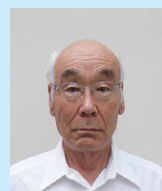
国では「農地の集積を推進し、効率化を図ることに対応せよ」といっていますが、今まで大事に管理してきた場所を変えるのですから、簡単なことではありません。今般、農業委員会だよりを発刊するにあたり、各地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員を掲載いたしました。農業に関するさまざまな事柄を、お気軽にご相談ください。

農業委員・農地利用最適化推進委員

渡部 誠 農業委員



笹岡 正人 推進委員



担当地区【猪苗代①】
今泉・新堀向・名古屋町
本町・四ツ谷・古城町
旭町・新町イ・新町口
祢次・九軒町・上新町

小檜山 浩子 農業委員



氏田 泰昭 推進委員



担当地区【猪苗代②】
神明町・新北町・見柵
桜ヶ丘・沼ノ倉・渋谷
長坂・川上・千貫・中町
土町・見柵山・葉山
半坂・スキー場

大月 喜裕 農業委員



岸本 恵里子 推進委員



担当地区【猪苗代③】
三城潟・新在家・砂川
五十軒・蟹沢・長浜
戸ノ口三本木金子沢
西久保・行津桜川
翁島駅前・土田

高橋 二三雄 農業委員



関和 慎一 推進委員



担当地区【猪苗代④】
烏帽子・釜井・東南真行
西真行・大在家・不動
磐根・天鏡台温泉

鈴木 範政 農業委員



古川 昭一 推進委員



担当地区【猪苗代⑤】
西館・牛沼・入江
相名目・蜂屋敷・廻谷地
打越・北高野

一般会議に参加しました



町議会の「一般会議」に申し込み、令和6年8月7日に農業委員10人と事務局2人が参加しました。猪苗代町の農業の現状や、将来の農業守るための活発な意見交換が行われました。

農業者年金のご案内

年間60日以上農業に従事する人で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者、または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者であれば加入できます。保険料は月額2万円（ただし35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない人は月額1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、状況に応じていつでも見直すことができます。申し込みは、農業委員会事務局もしくはJAで受け付けております。お気軽にお問い合わせください。